

樫谷議員 おはようございます。通告してありました2点について、質問をさせていただきます。町長に対しては、これまでさまざまな質問、また、提案をしてきました。今回は、町長在任の8年間に対しても、なぜできなかったのか、なぜしなかったのかということを中心に質問したいと考えています。まず庁舎移転を早急に。庁舎建設については早急に取り組むべきと議員各位がこれまで幾度も質問してきました。今年に入ってからでも3月議会で横尾議員が、6月議会では私が、そして9月議会でも横尾議員が質問しています。3月議会の横尾議員の質問に対し、福井町長は、「平成30年度、プロジェクトチームを結成し、場所の確定をするとともに、用地の取得や発注手法などの検討を進めたい。また、基本・実施設計、用地造成、工事発注などの各スケジュールや、財源も含め、このプロジェクトチームで1年間をかけ十分検討したい。」との答弁でした。6月議会の私の質問に対しては、「現在の役場庁舎は、耐震性もなく、南海トラフ巨大地震が発生した場合、倒壊の危険性もあり、南海トラフ地震の発生確率が70%から80%に引き上げられた現在、早急に移転改築する必要がある。今後できるだけ早く町民の皆様にも説明し、移転地を決定したい。」と答弁されています。9月議会の横尾議員の質問に対しては、「防災行政無線のデジタル化を進めており、役場移転改築は後回しの状況にある。答申を受け、建設場所などの説明会が必要だが開催にいたっていない。今後スケジュールと財源も含め検討し移転改築に向け進めたい。」と答弁されています。3月議会の答弁からすると、だんだんスピード感と意欲が後退しているように感じられるのは私だけでしょうか。また、この1年間進展がなかったのはなぜか。役場庁舎の老朽化の現状を踏まえ、また、南海トラフ巨大地震に備え一刻も早い対処が必要と考えます。さて、庁舎の津波浸水区域内からの移転に活用できる地方債として、東日本大震災を教訓として設けられた緊急防災・減災事業債がありますが、この制度は、起債対象事業に100%充当できるとともに元利償還金の70%が地方交付税として戻ってくるため、起債対象事業費に対する市町村の実質負担は30%となります。しかし、この制度については平成32年度まで存続することは決まっていますが、平成33年度以降もいつまで制度が存続するかどうかは決まっていないと伺っています。牟岐町の厳しい財政状況を認識していない訳ではないと思われませんが、有利な地方債制度があるうちに事業を実施完了すべきと思われませんが、町長の見解をお聞きし、次の質問に移ります。次は社会教育の充実。平成30年度社会教育指導員の補充をされていないが、社会教育を推進するためには、社会教育指導員は欠かせない存在である。現状は、職員がその分をカバーしているが、事務的なことはカバーできても啓発、指導面までは、十分補えない。牟岐町社会教育の充実・発展のためにも、早急に補充するとともに、当面は教育長が兼務するなど対応が必要ではないか。以上、2点について答弁をお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 社会教育の充実については、教育長からお答えしますので、私からは、庁舎移転についてお答えします。議員ご質問のように、これまで議員各位からご質問いただき、その都度、私がお答えしたとおりには進んでいません。その理由としましては、地震津波対策として、大型事業が継続してきており、財政的に非常に厳しい中、現在、行政無線のデジタル化を進めており、庁舎移転はその後と考えていること。また、プロジェクトチームも現実的には他の業務と兼務しており、他業務を優先する必要があったことから、庁舎移転は後回しになっていること。そして、最も大きな理由は、庁舎移転業務を副町長などに依頼しているものの、先日、12日の私の所信でも申し上げましたように、これまで私が旧海部病院跡に役場を移転することを選挙公約にまで掲げ、皆さまに説明してきたことを職員としては安易に無視し、積極的に庁舎移転に取り組みにくかったことが原因かと考えています。したがって、所信でも申し上げましたように、私は今限りで町長を辞職したいと思っておりますので、以後、職員は高台移転を進めやすくなるのではないかと考えています。また、緊急防災・減災事業債を使った庁舎整備ですが、同起債は、東日本大震災を受け、2011年度に創設された地方債であり、当初は12年度までの事業が対象でしたが、延長が繰り返され2016年度は南海トラフ地震など各地の大規模地震の発生を想定した3度目の改正があり、2020年度が事業期限となっています。これまでの事業延長が繰り返されたことから、今後とも延長されると安易に考えているわけではありませんが、役場移転は、現時点ではデジタル行政無線の整備が完了する2020年度事業着手を見込んで計画を立てる必要があると思っています。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 私からは、社会教育の充実についてお答えします。議員ご指摘のように社会教育指導員は、社会教育を推進していく上で欠かせない存在であると認識しています。とりわけ、牟岐町教育大綱に、「学びつながり、夢あふれる生涯学習の町、牟岐」を基本理念に掲げ、学校教育と社会教育が一体となって、子ども達の健全育成や地域の活性化につなげる取り組みを進めている本町にとって、社会教育指導員の果たす役割は大きいものがあります。現在、適任

者が確保できず、空席となっておりますが、社会教育指導員には生涯学習や人権教育について見識や経験を有し、同和教育についても造詣の深い人材が望まれることから、補充につきましては、社会教育指導員として相応しい人材を第一義として、できるだけ早期に人選していきたいと考えています。欠員になっていることで関係者の皆さまには、ご不便をおかけしていますが、当面は教育委員会の職員間でサポート体制を強化しながら、現状の体制で対応していきたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。教育長の兼務につきましては、本町の場合、教育長が町立図書館館長、青少年健全育成センター所長、B&G海洋センター所長を兼務していますが、それに加えて業務幅の広い社会教育指導員を兼ねるとなりますと、教育長の本来の業務に支障がきたすことが想定されます。そうした意味でも教育長の兼務は困難であると考えていますが、必要に応じて指導・助言等を行い、担当職員の業務サポートをしていきたいと考えています。以上です。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問させていただきます。庁舎移転がなぜ進まなかったのかという理由が、町長は、自分が意図していた旧海部病院に持って行きたかった。この気持ちをいつまでも持っていたため進まなかったというふうに答弁されましたけども、旧海部病院は、ご存知のように、あそこは津波の浸水地域にあたるということで、海部病院を高台に持って行きました。浸水地域にあり危ないところに役場を持っていけないということで、私たちは反対をしてきました。既にこの時点で分かっているつもりですが、チンタラチンタラ今までずっと長い間それにこじしていたことが今回の進まなかった理由ではないかと私は思っています。そういう意味でなぜ進まなかった庁舎建設としまして、昭和48年に完成し、現在、45年経過しています。牟岐町役場耐震化移転などを検討するため平成28年11月に設置されました。この検討委員会は、副町長、総務課長、議会からの行政常任委員長、自主防災連合会会長、地元自治会会長、計6名の

委員で構成され、その後、人数は増えていますが、平成28年11月から6か月間、計3回の会議を検討し移転候補地として、1つ目に大谷地区、2つ目に山田地区の面積を調べることで散会しています。津波浸水区域外の答申を受け、なぜ直ぐに前向きに検討しなかったのか、進まなかったのか、この時期に進めていれば、少なくとも牟岐町は3割負担で庁舎建設ができたのではないかと。現在の庁舎、老朽化の現状を踏まえ、また、南海トラフ巨大地震に備えても一刻も早い対処が必要であると考えます。牟岐町の財源の厳しい現状を知らながら、知らないわけではないでしょうが、3割負担で庁舎建設をなぜしなかったのか。そして、この7割を交付税算入される期限内にしなければ、100%自己負担でしなければいけないというこの現状、あなたはどの責任を取るつもりですか。お聞きします。2つ目に社会教育の充実ということで、社会教育指導員の来年から目途は立っているのでしょうか。3月からの目途は立っているのでしょうか。それから、この間の教育長の兼務を強く要望するものがありますが、今の答弁では難しいということでしたけども、やっぱりできないのです。他から文句を言われているようでは困るので、その間、できないのであれば、仕事に支障がない限り兼務するという形で持って行っていただきたいと思えます。以上、再問です。答弁をお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 12日の所信でも申し上げましたように、役場庁舎を全面的に旧海部病院跡に移すというのではなくて、防災センターを高台移転して、その他の機能をできるだけ旧海部病院跡に移し、町民の皆さんと今後のまちづくり、活性化について進めていく組織が町の中心に欲しいという思いから、これまで申し上げてきました。議員が今、おっしゃいました検討委員会の報告書ですけども、これはあくまで防災だけを念頭に置いて計画、提言がされていますけども、この中で地域の活性化、牟岐町の将来について検討されていません。ですから、すぐさままちづくりについての検討も加えられていたら、そのとおり実

行はできるのですけども、すぐさま防災だけの観点から進めにくかったということもあるのですけども、私は検討委員会の報告書が出てきたことは非常に重く受け止めて副町長等に進めて欲しいということは申ししていましたけど、私自身は積極的には旗を振っていなかったということはあります。これまでの私の言動からして副町長等は非常に進めにくかったかも分かりませんが、何も高台移転を止めていたわけではありません。それと、緊急防災・減災事業債ですけど、これは先程申し上げましたように、東日本大震災を受けてつくられた起債でして、これまで3度の改正、延長が繰り返されていて、これから南海トラフ地震、その他の大規模災害が増えている中で、2020年で終わってしまうと私は考えていないのですけど、最悪の事態を考えて2020年度までに計画して役場庁舎の執行にかかれるような取り組みを今後進めていただけたらと思います。以上です。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 3月に目途は立っているのかということですけど、社会教育指導員の仕事の内容を考えてみますと、退職教職員が適任ではないかというふうに考えているのですけど、もう少し幅広く人選していきたいというふうに考えています。それから、教育長の兼務についてですけど、先程も申し上げましたように、教育長が社会教育指導員を兼務するという事は難しいと思っています。教育委員会の事務局の職員でのサポート体制を強化しながら対応してまいりたいと考えています。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再々質問させていただきます。町長が、あなたがつくった検討委員会なのです。あなたがつくった検討委員会の答申を受け、それを真摯に受け止め前に進めていくのがあなたの役目ではなかったかと、私はそう思います。先

程言いました7割負担してくれる期限、今からでは使われないのですかという
答弁がなされていませんでしたので、そのところをはっきり聞きたいと思
います。それから、この役場で、もし南海地震が来た場合、職員の命は危ないで
すよ。職員の命は事故後も活躍していかなければいけない大きな要因の一つで
す。この職員が酷いときには亡くなったら、どうやって事故後やるつもりでし
たか。私は一般質問でも言ってきたと思うのです。職員の命も大事にして欲し
いと、ここで事故があったときには職員が大半亡くなりますよ。事故後どうや
って職員がいないでやれるのですか。そういうことも踏まえて早く庁舎を移転
する必要があります。まして7割負担を国がしてくれる、3割負担で町が済む、そ
の時期にやはりやるべきだったと私は思っています。30年後、80%と言
いますけど、本当に30年後に来てくれるのだったらいいのですが、明日来る
かもしれないでしょ。このところ地震が続いています。今年に入ってからも
3回ぐらい牟岐揺りました。地震がありました。本当に私は来たなというよう
な危機を持っています。もっと危機感を持って欲しいと思います。町長のと
ころは灘だから津波も来ないでしょうね。私のところは海拔2mですぐに津波が
来ます。そういうところの温度差があるかもしれませんが、町の長として、や
らなければならなかった事業の一つではないかと私はそう思っています。来年
の4月まで、辞めると言っていますが、来年の4月まであなたは町長として
の職務を持っています。この町長としての職務を来年の4月まで全うして
いただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

杣富議長 福井町長。

福井町長 議員、今、ご質問いただいた中で、最も大事な役場職員の命を守ると
いうことですが、私は庁舎移転、高台移転するためには、設計、施工というこ
とで、相当な年限が要するだろう。また、移転場所を決定するまでも相当な期
間が要するだろうということ、最短の期間で職員の命を守るためには、旧海部
病院は耐震ができていますので、とりあえずそこへ入っていただいて、そこで
じっくりと移転についての検討をしていただいたらというふうなことを思って、
これまで申し上げていました。それと、緊急防災・減災事業債の適用ですけど、

まだ2020年まで間があるのですから、それまでに検討、設計して取り組めばと申し上げました。その起債を使わないというわけではありません。以上です。